

平成 28 年度第 27 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 29 年 2 月 7 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 35 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、青木委員、濱崎委員

（事務局）松山事務局長、矢岡任用公平部長、櫻井試験部長、小澤審査担当部長、秋谷総務課長、神永任用給与課長、柴田審査課長、添田試験課長、伊藤研究調査課長、本間制度改革担当課長、近藤審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

< 議 案 >

第 1 号議案 平成 29 年度警視庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について

第 2 号議案 平成 29 年度警視庁職員 I 類（通訳等）採用選考の権限委任について

第 3 号議案 平成 29 年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について

第 4 号議案 平成 29 年度東京都職員（看護師、助産師）採用選考の実施権限の委任について

第 5 号議案 平成 29 年度管理職選考の実施及び同実施要綱の決定について

< 報告事項 >

報告第 1 号 平成 29 年度人事委員会事務局の予算及び職員定数について

報告第 2 号 措置要求等の受理の報告について

第 1 号議案 平成 29 年度警視庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について

第 2 号議案 平成 29 年度警視庁職員 I 類（通訳等）採用選考の権限委任について

第 3 号議案 平成 29 年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任及び実施計画の承認について

第 4 号議案 平成 29 年度東京都職員（看護師、助産師）採用選考の実施権限の委任について

事務局から、任命権者から申請のあった採用試験の実施権限の委任及び実施計画（採用予定者数、試験日、試験場所、受験資格、試験等方法等）について、第 1 号議案から第 4 号議案まで、一括説明した。

委員より、看護師採用選考における免許取得見込者と免許取得者の実施時期について確認があり、事務局から、看護師採用選考は年度内に複数回実施しており、同じ日程で実施する場合と異なる場合とがある旨、説明した。

委員より、I 類 B など都の行政職の採用試験と比べて、警視庁の採用試験はどのような状況となっているのかとの質疑があり、事務局から、昨年度の警視庁における採用試験の実施状況について説明した。

委員より、警視庁の採用試験の実施結果についてきちんとフォローしていくことも必要との意見があり、事務局から、実施結果の報告を受ける際に検証していく旨、説明した。

委員より、東京消防庁と警視庁との間で行政系の採用予定者数に大きな差があることについて質疑があり、事務局から、それぞれの職員数が大きく異なるためである旨、回答した。

委員より、看護師の確保や定着、看護師の養成について、東京都としてどう考えるのかを検討すべきではないかとの意見があり、事務局から、任命権者と問題意識を共有していきたい旨、回答した。

委員より、看護師に限らず専門的知識や能力を有した人材の確保は、今後難しくなることが予想され、民間の状況を意識した処遇が必要ではないかとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

第 5 号議案 平成 29 年度管理職選考の実施及び同実施要綱の決定について

標記議案について、事務局から、平成 29 年度に実施する管理職選考の種別・区分及び受験資格等、合格予定者数、選考日程について説明した。

委員より、筆記選考が現在の制度に改正された年、有資格者に対する受験割合、男女の受験比率について質疑があり、事務局から、制度改正は平成 19 年であること、有資格者に対する受験割合は、概ね種別 A が 3、4 割、種別 B が 1 割超であること、また、管

理職選考も主任級職選考も男女の受験比率に差が出ている旨、回答した。

委員より、女性職員も男性職員と同じように受験意欲を高めるよう、指導する側も努力が必要だとの意見があった。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

報告第 1 号 平成 29 年度人事委員会事務局の予算及び職員定数について

標記報告について、事務局から、当局の予算額が 9 億 2,000 万円であり、平成 28 年度予算に比べて 700 万円の減となったこと、戦略的で効果的な採用 P R を展開する一方で、昨年度までの実績に基づく精査を徹底したこと、また、新規事業として要求したもの（デジタルサイネージを用いた P R 事業）は認められなかったことを説明した。また、職員定数については増減がなく、63 名であることを説明した。

委員より、デジタルサイネージを用いた P R 事業として要求した額がいくらであるか、また戦略的で効果的な採用 P R 活動を展開するに当たって経費が削減されているが大丈夫であるかとの質疑があり、事務局から、新規事業として要求した額は約 260 万円であり、これは効果が限定的である事業を縮小したことによる削減であって、不足することはないと考えている旨、回答した。

委員より、採用試験に専用のタブレットを用いてデジタルで実施することを検討しているか質疑があり、事務局から、現時点で、検討はしていない旨、回答した。

委員より、新規事業として 200 万円ほどを要求するよりも、採用試験のデジタル化やペーパーレス化を進めるなど、抜本的に試験方法を変えるという方がインパクトがあり、その上でインターネット等を活用した P R を行うこととした方が予算がとれるのではないかと意見があり、事務局から、将来的にはそのような試験方法となることが考えられるが、段階を踏んで進めていくこととなる旨、説明した。

委員より、人事委員会のような小規模な局で一気にペーパーレス化し、モデルケースになればよいのではないかと意見があった。

委員より、都営バスなどの都営交通に広告を載せることはできないのか質疑があり、事務局から、一昨年に試行で広告を載せたことがあるが、現在は有料であるため載せていない旨、回答した。

事務局から、都が様々なコンテンツを模索している中で、当局としても新たなコンテンツによる P R 事業を要求したが認められなかった旨、説明した。

委員より、どの P R 方法が効果的であるか把握できているのか質疑があり、事務局より、受験者のアンケートなどにより把握している旨、回答した。

委員より、今後、東京都が試験方法を抜本的に変えたということにより、パブリシティで浸透する方が宣伝効果が大きいと考えられること、来年度の試験課からの予算要求

に期待をしているとの意見があり、事務局から、時代の流れや技術動向を見極めながら研究していく旨、説明した。

<以下、非公開案件>

報告第2号 措置要求等の受理の報告について

次回開催日程について

次回委員会を平成29年2月21日（火）午後2時00分から開催することとした。